

# 貯水槽水道の衛生管理は 設置者の責任です。

貯水槽水道は日頃からの管理が大切です。

## 貯水槽水道とは

マンションや店舗などの高い建物や水道水圧の不足するところなどでは、水道水をいったん受水槽に受け、ポンプや高置水槽を使って給水する方法をとっています。このように受水槽を経由して水道水を供給している建築物内の水道を「貯水槽水道」といいます。

水槽の管理の不徹底に起因した衛生上の問題がしばしば発生しており、より適正な管理が求められています。

受水槽にはいるまでの水道は、水道事業者が管理していますが、貯水槽水道は、その設置者（その建物の所有者）が責任を持って管理しなければいけません。



岡山県

# 維持管理の3つのポイント

## 1 水槽の清掃



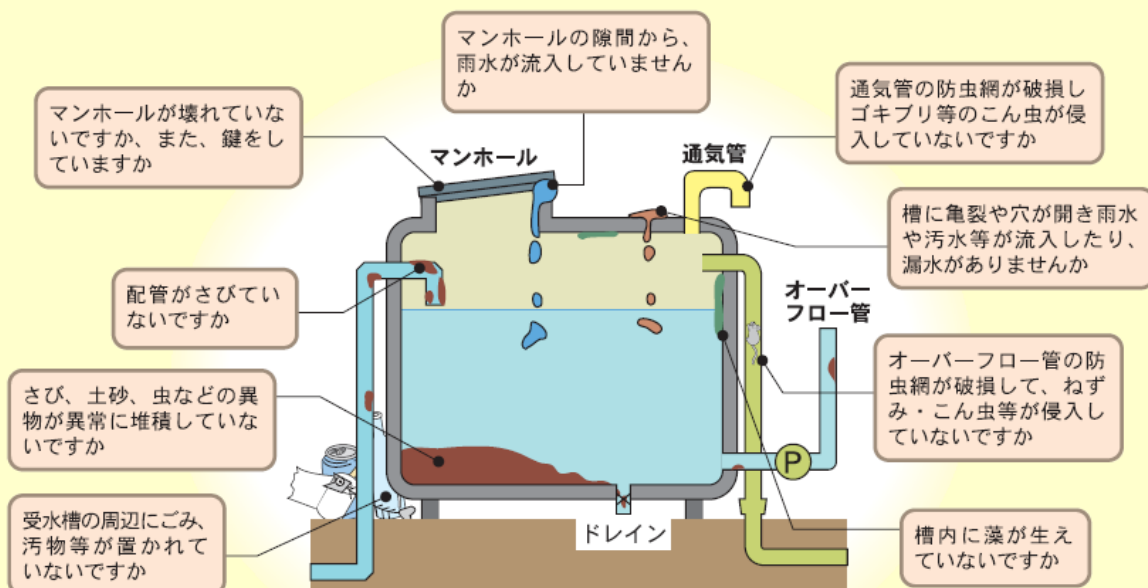
1年に1回以上、定期的に清掃を行いましょ。清掃作業は専門的な知識が必要ですので専門の業者で行いましょ。

## 2 水槽の点検



水槽にヒビワレがないか、汚水などに汚染されていないか、異物の混入がないかなどの点検を定期的（1ヶ月に1回程度）に行いましょ。特に地震、台風、凍結、大雨の後は、すみやかに点検をしましょ。点検の内容については次の図を参照してください。

### 水槽の点検（1ヶ月に1回程度実施）



# 3 水質検査の実施



蛇口から出る水の色、濁り、臭い、味について1日に1回チェックを行いましょう。また、十分に消毒できているかを確認するため、1週間に1回程度は、遊離残留塩素を測定するようにしましょう。

チェックの結果異常があれば、必要な項目について専門の水質検査機関で水質検査を行ってください。

## 水質の異常とその原因

### 色がつく

通常は無色ですが、水道水が汚染されると次のような異常が発生します。

配管や水道内の金属類が腐食したときに色がつきます。

水槽内に汚水等が流入したときにも色がつきます。

赤い水 鉄製の水槽や給水管の腐食の可能性があります。

青い水 銅製の水槽や給水管の腐食の可能性があります。

白い水 亜鉛メッキ銅管の腐食の可能性があります。

### 臭いがある

カビ臭・藻臭 水槽内でカビや藻が発生している可能性があります。

油様臭 水槽内に油類が流入している可能性があります。

金属臭 給水管や水槽内の金属類の腐食の可能性があります。

腐敗臭 水槽内への汚水等の流入や、ねずみ等の動物の死がいがある可能性があります。

上記のような異常ある場合には、濁ったり、味がついたりします。



受水槽の有効容量が10m<sup>3</sup>を超える貯水槽水道（簡易専用水道）は、管轄の保健所に届出が必要になります。

また、年に1回以上定期的に厚生労働大臣の登録を受けた検査機関で管理についての検査を受けることが義務付けられています。（水道法第34条の2第2項）

それ以外の貯水槽水道でも、基本的には上記の検査を受けることをお勧めします。

## 万一の時は……

設置者等の管理責任者は給水を停止し、そのことを利用者に知らせるとともに管轄の保健所や水道事業者に連絡しましょう。

**【貯水槽水道の衛生管理や水質検査についてわからない場合は、最寄りの保健所衛生課までお問い合わせ下さい。】**

名 称	所 在 地	電話番号	FAX 番号
保健福祉部生活衛生課	岡山市北区内山下 2-4-6	086-226-7336	086-231-1434
備 前 保 健 所	岡山市中区古京町 1-1-17	086-272-4038	086-271-0317
備 中 保 健 所	倉敷市羽島 1083	086-434-7027	086-434-8032
備 北 保 健 所	高梁市落合町近似 286-1	0866-21-2838	0866-22-8098
真 庭 保 健 所	真庭市勝山 591	0867-44-2918	0867-44-2917
美 作 保 健 所	津山市椿高下 114	0868-23-0133	0868-23-6129

岡山市・倉敷市にお住まいの方は、それぞれの市の保健所にお問い合わせ下さい。  
高梁市・鏡野町・勝央町にお住まいの方は、それぞれ各市町の水道担当課にお問い合わせ下さい。

**岡山県保健福祉部生活衛生課**

**TEL 086(226)7336**

**FAX 086(231)1434**